

うわじまがいな健康カーニバル企画運営業務委託に係る仕様書

1. 名 称

うわじまがいな健康カーニバル企画運営業務

2. 履行期間

契約締結の日から令和8年2月28日

3. うわじまがいな健康カーニバルの概要

(1) 主催者

宇和島市

(2) 開催日時

令和7年10月29日(水) 10時～12時30分

(3) 開催場所

道の駅 みなとオアシスキさいや広場

(4) 事業内容(目的)

宇和島市の高齢者を対象とした身体機能の向上と認知症予防を目的とした「うわじまガイヤ健康体操」は平成28年6月から普及啓発を始め、実施者は市内で現在2,200名以上に上り、体操を継続する事による身体機能の向上事例も増え始め、今後更なる普及啓発を実施したいと考えている。

平成30年度から開始した当イベントにおいては「うわじまガイヤ健康体操」の協力団体で内容を競い合うグランプリとして開始し、体操の更なる拡大を図るとともに、体操を実施中の協力団体の更なるモチベーションの維持・向上を目指す。

※補足

うわじまガイヤ健康体操とは

高齢者の介護予防のために、身体機能及び認知機能向上を目的とした体操。

「ガイヤ・オン・ザ・ロード」の曲にあわせて、ゆるやかな体操で構成されている。

「基本形(立った状態)」と「いす編」があり、高齢者の身体状況に応じて使い分けが可能。作成にあたり、環太平洋大学の協力を得ている。

うわじまガイヤ健康体操協力団体とは

65歳以上の方で、5人以上で構成されており、週に1回以上うわじまガイヤ健康体操を実施している住民主体の団体。

4. 業務内容

(1) 運営に関する基本事項

①会場でのイベント企画案を作成すること。

(ア)「うわじまガイヤ健康体操」を主軸とし、体操をPRできる魅力的な内容を盛り込むこと。

(イ) うわじまガイヤ健康体操協力団体同士が体操の仕上がりを競い合い、若しくは、互いを称えあえる内容とすること。

(ウ) 体操に興味を持った市民が説明を受けられるブースを設けること。

(エ) ターゲットは高齢者であるが、幅広い年代も対象にできる内容であること。

(オ) 宇和島市の保健福祉分野で実施中の他事業もPRできる環境を整えること。

(カ) 体操の解説・実演については、体操実演者を提案すること。

(キ) イベント出演者へ全員配布する参加賞について、健康に関するもので、高齢者の好む商品提案すること。

②下記内容のステージ及び会場イベントを実施すること。

(ア) オープニングセレモニー

(イ) 体操の解説・実演

(ウ) グランプリにエントリーした団体による体操の披露（基本形・いす編）

(エ) 活動実績賞の表彰式

・登録団体全体向け：活動実績賞（主催者が該当団体・者を選出）

活動実績大賞（団体登録者の参加率、活動回数によって表彰）1団体 賞金：1万円

活動実績 個人賞（体操参加者 高齢の方から選出）1人 賞金：5千円

活動実績 代表者賞（普及にかかる功績で表彰）1人 賞金：5千円

参加賞 全員（提案物及び水（ペットボトル））

(エ) 主催者が追加で企画するイベントについては、その招致は主催者が行うが、そのイベントにおける運営については委託業者が実施すること。

(オ) 進行台本、出展者説明資料、配置図（備品等の配置及び数量を入れ込む）等の作成。

(カ) 準備から開催までのスケジュール調整及び関係機関、イベント出演者、司会者等の連絡調整、当日の会場運営、進行管理、各イベント出演者のアテンド（接待）等、全ての運営業務を主催者と協議のうえ行うこと。併せて必要かつ適切な人員配置を行うこと。

(キ) イベントを実施するにあたり、警察、保健所、消防署等の調整を行うとともに、必要書類等の提出依頼があった場合は速やかに実施すること。

(ク) 主催者と協議の上、幅広く協賛団体（企業等）を募り、賞品の提供、体験・試食ブースの設置等を設置すること。

(ケ) イベントの内容に応じ、アシスタント等を配置すること。

(コ) 出展者に対する連絡、説明等の調整を行うこと。

(2) 広報宣伝

本イベントの広報宣伝業務として下記内容を実施すること。

①広報うわじまを中心とした、各種媒体での告知を実施すること。

②その他、本イベントを効果的に周知するものがあれば提案し、実施すること。

(3) 会場設営・撤去

本イベントを実施（運営）するための会場内における備品等の設営及び撤去等を行うこと。

①出展及びイベント運営に必要なテント・長机・イス及び発電機等設営撤去。

主催者が一部貸出することのできるの相談すること。

②イベント来場者駐車場及び関係者駐車場はきさいや広場指定管理者と相談のうえ確認し、駐車場案内看板及び警備員についても手配する。

③装飾、会場案内及び誘導看板を設置すること。

(ア) 「うわじまがいな健康カーニバル」をイメージした装飾等を施すこと。

(イ) ポスター・チラシ完成後、デザインデータを提供すること。

④会場設営にあたっては、全体の統一性に留意し、明るい基調の装飾及び元気高齢者をイメージした内容を施すこと。

⑤会場にて来場者がわかりやすい案内看板等を設置すること。

⑥運営に必要な大型モニタ2台（体操の様子を投影）のほか、音響機器等を設置すること。

⑦給排水についてはきさいや広場屋外の上水道を利用すること。

⑧イベント実施における安全性を確保するための機器の設置及び撤去を行うこと。

(4) 会場の警備

駐車場を含み、会場内には適切に警備員等を配置し、事故等が起こらないよう配慮すること。

(5) 報告書の作成

本業務における報告書を1部作成し提出すること。

①報告書用の写真撮影を行い電子媒体で主催者に納品すること。

②契約期間終了までに必ず提出すること。

③なお、納品された報告書・電子媒体等は主催者が自由に使用できるものとする。

(6) その他本イベントを円滑に、安全にかつ効果的に実施するうえで、必要な業務を実施すること。

協賛広告の導入など本イベントで有効なものがあれば提案し、実施すること。

(7) 上記(1)～(6)の事項に要する経費の支払いを含むこと。

5. 留意事項

(1) 事業の実施に当たっては、主催者と緊密な連携をとり、迅速かつ効率的に遂行するよう努めること。

また、きさいや広場を会場とすることから、宇和島市又は指定管理者との連携も密に図ること。(会場使用については当市で承諾を得ている。)

(2) うわじまがいな健康カーニバルにかかる委託料には、施設等使用料、イベント出演者への謝礼、表彰団体への賞金、賞品、交通費等のほか、必要とする資材、機材及び出展物の運搬費等を含む。

(3) 主催者が追加で企画するイベントについては、その費用(招致含む)を主催者が賄うが、運営については受託者が実施すること。

(4) うわじまがいな健康カーニバルの委託契約を締結したうえで業務を履行すること。

(5) イベントに支障が生じないように関係者との連絡調整を行い、業務実施のうえで必要かつ適切な人員配置を行うこと。

(6) 主催者と協議のうえスムーズな運営に努めること。

(7) イベント保険に加入すること。

(8) 周辺環境へ配慮すること。

(9) 安全管理について十分に配慮すること。

(10) コロナウイルス等感染状況下に応じて、変更する場合がある。